

## 秋はヒグマに注意！

お知らせ

- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

キノコ採りやハイキングなどで野山に出かける機会が多くなる季節を迎えるが、例年、この時期に人間とヒグマが野山で遭遇する頻度が高く、人身被害は秋に最も多く発生している傾向にあります。デントローンなどが収穫期を迎える中、町内の民家や公道周辺でヒグマの出没が増えています。

万が一被害に遭わないためにも次のことに注意をお願いします。

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・ヒグマが行動を活発にする朝・夕・濃霧・降雨時の行動は控える
- ・ファンや足跡を見たら引き返す

### 国有林野への入林規制について

お知らせ

北海道のエゾシカ狩猟が10月1日に解禁されます。銃猟による狩猟者入林に伴い、10月1日から平成31年3月31日までの間は一般入林を禁止します。

近年、エゾシカ・ヒグマの生息数が増え、農林業に対し、多大な被害が報告されているところであります。北海道ではその実態を

下川町内での狩猟を解禁します。

### ■お問い合わせ

森林商工振興課

☆4-2511内線244  
4-2551  
10月1日  
12月28日（金）まで

### ■受付場所 保健福祉課

平成30年7月豪雨災害義援金

6月28日以降の台風7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心広範囲で記録的な大雨となり、各地で甚大な被害が出ています。この災害で被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けています。

### ■お問い合わせ

平成30年7月豪雨災害義援金の受付について

### ■ヒグマ・エゾシカ可獵期間

☆4-2511内線244  
4-2551  
10月1日  
1月31日

### ■お問い合わせ

上川北部森林管理署  
4-2551  
10月1日  
1月31日



### 狩猟解禁についてのお知らせ

お知らせ

禁に伴い林内での銃猟による事故の発生が懸念されることから、可獵期間内での狩猟目的以外の一般入林を禁止とします。狩猟で町有林への入林を希望される場合は、必ず事前に役場で入林許可を受けてから入林されるようお願いいたします。

### ■お問い合わせ

日本赤十字社北海道支部  
下川町分区事務局・役場保健福祉課  
福祉・子育て支援グループ  
☆4-2511内線124  
4-2551  
10月1日  
12月28日（金）まで

### ■受付場所 保健福祉課

平成30年7月豪雨災害義援金